

第4章

計画の 基本施策

第4章 計画の基本施策

1 地域における子育ての支援

基本施策

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

かつての地域社会では、子どもを育てることは親だけでなくすべての大人の責務でした。

しかし、都市化の進展に伴い、隣近所や親戚同士で生活を助け合い、相談し合う習慣がなくなるなど、地域の関わりが薄れてきました。子どもは、家庭と保育所、幼稚園、学校とだけ関わり、親と保育士、先生だけが子育ての当事者になりがち傾向にあります。その結果、子育てを地域で見守る、地域で支えるという体制は崩れてきています。

子どもが地域との関わりの中で、健やかに生まれ育つことができる総合的な子育て支援サービスの充実を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
1	放課後児童健全育成 (学童保育)事業	共働き家庭等の小学校1年生から3年生までの児童を対象に放課後から午後6時まで、遊びを主とする健全育成活動の実施			教育総務課
		前期計画目標値 4か所 定員 150名	平成21年(現状) 8か所 定員 280名		
2	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	疾病・出産等により家庭で子どもの養育が一時的に困難となった場合の一定期間保育の実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)		
3	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	事業を継続して実施 (さぬき学園に委託)	継続して実施できている (さぬき学園に委託)		事業を継続して実施 (さぬき学園に委託)
4	一時預かり事業	専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や継続的勤務、短時間勤務に伴う一時的保育の実施			住民生活課
		前期計画目標値 2か所	平成21年(現状) 3か所		
新規	放課後子ども教室	安心・安全な子どもの活動拠点として設置し、小学校に在学する全ての児童を対象に、勉強やスポーツを通して地域住民との交流活動			生涯学習課
		現状(平成19年度から実施) 5か所		平成26年(目標値) 5か所	

基本施策

(2) 保育サービスの充実

認可保育所で行われている通常保育事業に加えて、乳児保育の充実や保護者の就労形態と子どもの状況に応じた多様な保育体制の整備(延長保育、休日保育、一時預かり等)を進めます。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
5	通常保育事業	共働きなどで保護者が不在等の理由により家庭での保育に欠ける子供を預かって、保育所等で保育を実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		7か所 定員 550名	7か所 定員 550名	7か所 定員 550名	
		入所待機児童数	0名	現状を維持	
6	延長保育事業	勤務時間等の関係で閉所時間までに子どもを迎えに來られない保護者のために、閉所時間を過ぎての子どもの預りを実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		1か所 定員 5名	3か所 定員 15名	3か所 定員 15名	
7	保育サービスの充実	育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所の抱える問題点を解決し、サービスの充実を図る			教育総務課 住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		幼保一元化の検討	検討中	幼保一元化の検討	
新規	預り保育事業	幼稚園で保護者が就労や、やむをえない事情により家庭に居ない園児を対象に教育時間終了後から午後6時まで預り、保育を実施			教育総務課
		現状(平成21年4月から実施)		平成26年(目標値)	
		1か所		4か所	

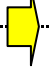
基本施策

(3) 子育て支援のネットワークづくり

地域における子育て支援の基盤となる地域子育て支援センター、子育てサークル、民生委員・児童委員等の社会資源の活用を図り、身近な地域で日常的な子育てを支援する体制の充実を図ります。

また、子育て関連の情報を交換する子育てサークル等の活動の場づくりを進めるとともに、子育てサークル相互の交流やネットワークの形成を促進し、子育てをしている母親等の子育て不安の解消を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容				担当課
8	地域子育て 支援センター事業	育ちの部屋・すくすくルーム等の親と子また子ども同士のふれあいの場を 設け子育てについての援助・助言を行う				住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)		平成26年(目標値)	
		2か所	2か所		2か所	

基本施策

(4) 児童の健全育成

幼児期の異年齢集団による「群れ遊び」は、子どもの心身の発達や社会性を育む土台となる重要な体験です。そして、学童期・思春期において、人間関係の広がりや多様な経験、他世代との交流、居場所の存在などは、子どもから大人へ成長する上で重要な要素です。

子どもが、放課後や週末、長期休日等において、学校、公民館等の教育施設、地域の自然環境や人的資源を活用して、自主的に参加し、自由に遊べ、地域の様々な人達と交流できる居場所づくりを進めます。

具体的施策

No	施 策	実 施 内 容			担 当 課
9	青少年の健全育成活動	青少年育成三木町民会議及び三木町育成センター活動方針のもとで、育成補導・相談・環境浄化啓発・広報等の活動を行う			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
10	環境浄化活動	白ポスト投棄物の回収・焼却処分及び福万地下道・平木公園等の清掃			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
11	適応指導教室	不登校児童の生活支援や保護者の相談活動を実施する			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(5) その他

上記施策を推進するため、公共施設の活用や世代間交流の促進等を行います。

具体的施策

No	施 策	実 施 内 容			担 当 課
12	体験入園（ひよこ学級）	就園前幼児や保護者が幼稚園生活を体験する			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

基本施策

(1) 子どもや母親の健康の確保

心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、母親の心身の健康を保持するとともに、安心して妊娠、出産できる環境を確保する必要があります。

具体的施策

No	施策	実施内容	担当課		
13	乳幼児健康診査	医療機関委託乳児健康診査と集団健診（3ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児・5歳児）を実施 3ヶ月児健診時にブックスタートパック（絵本とパンフレット等）を配布（ブックスタート事業（生涯学習課）） 1歳6ヶ月児健診においては、歯科衛生士によるブラッシング指導を、また、1歳6ヶ月児・3歳児に臨床心理士による発達相談を実施（すくすく相談） 5歳児健診に言語聴覚士による発達相談を実施（療育相談）	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施
14	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理のため、妊婦を対象に医療機関委託の妊婦健康診査を実施 平成21年1月より、公費助成を4回から14回に拡充	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施
新規	妊婦歯科健診	妊婦歯科健診を妊娠期間中1回実施することにより、妊婦のう歯罹患率を低下させるとともに、子どものう歯罹患率も低下させる	健康福祉課		
		現状（平成21年4月から実施）		平成26年（目標値）	
		木田郡歯科医師会に委託し実施		事業を継続して実施	
15	育児等支援事業による外国人ママ支援事業	健診・予防接種案内状の英訳、健診・予防接種・家庭訪問等の通訳、外国人ママのためのティーサロンの開催等、活動援助を行い、受診率向上等に努める	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施
16	予防接種	感染症に対する免疫確保を図り、感染症の蔓延防止と感染を防止する	健康福祉課		
		前期計画目標値		平成21年（現状）	平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている	事業を継続して実施

No	施策	実施内容	担当課			
17	妊産婦・新生児 ・乳児家庭訪問	妊産婦・新生児及び乳児のいる家庭を助産師等が訪問し、必要な支援を行う 平成19年4月より乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）実施 乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援を実施	健康福祉課			
		前期計画目標値		平成21年（現状）		平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている		事業を継続して実施
18	両親学級 平成18年度に、プレ ママ学習会から名称変更	妊婦と地域で子育て中の両親たちや子どもたちとの交流を通して、地域でのつ ながりを深めるとともに、妊婦・出産・育児についての正しい知識の普及を図 る 1回2コースで年3回実施	健康福祉課			
		前期計画目標値		平成21年（現状）		平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている		事業を継続して実施
19	離乳食講習会	3ヶ月児健診受診者を対象に、離乳初期食の試食離乳食のポイント説明と相談 を行う	健康福祉課			
		前期計画目標値		平成21年（現状）		平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている		事業を継続して実施
20	育児相談・のびのび広場	年12回、保健師・栄養士・看護師・歯科衛生士により実施 同時開催で、三木町愛育会によるのびのび広場を実施 また、電話や窓口での相談も実施	健康福祉課			
		子ども相談		年4回、香川県子ども女性相談センターより、心理判定員が来所し、3歳児健 診の精神発達所見の要精検者や、育児相談の希望者などを対象に相談を実施		
	前期計画目標値	平成21年（現状）			平成26年（目標値）	
	事業を継続して実施	継続して実施できている			事業を継続して実施	
21	育児等支援事業による 親子体操・レクリエー ション活動	親子が心身ともにリフレッシュできること、また親子の係わり合いの大切さや 楽しさを学ぶことを目的とし、主に就学前の乳幼児・三木町愛育会会員を対象 に親子体操・親子スキンタッチ教室・いのちのお話（講話）・人形劇などを実 施	健康福祉課			
		前期計画目標値		平成21年（現状）		平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている		事業を継続して実施
22	母子健康手帳交付	妊産婦及び乳幼児の健康管理を進めるため、妊娠届出時に、母子健康手帳及び ガイドブック（妊婦健康診査等の受診券）を交付、同時に各種パンフレット等 を配布 妊産婦の禁煙・禁酒もパンフレットにて指導	健康福祉課			
		前期計画目標値		平成21年（現状）		平成26年（目標値）
		事業を継続して実施		継続して実施できている		事業を継続して実施

No	施策	実施内容				担当課
23	妊娠に対する出産準備教育や相談の場の提供等・妊婦相談	年12回、保健師・栄養士・看護師・歯科衛生士で妊娠・出産・育児に関する個別の相談を実施				健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）		平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている		事業を継続して実施	

基本施策

(2)「食育」の推進

朝食欠食等の食生活の乱れや思春期やせ症にみられるような心と身体の問題が、多くの子どもに生じていることから、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の理解と定着を図ります。

また、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食事づくりの体験活動等を進めます。

具体的施策

No	施策	実施内容				担当課
24	栄養相談（乳幼児）	育児相談来所者を対象に栄養相談を行う				健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）		平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている		事業を継続して実施	
25	生活改善推進協議会による食育	対象者：5歳児健診受診者 前期計画では対象者が1歳6ヶ月児健診受診者の予定だったが平成18年度に実施するにあたり5歳児健診受診者に変更				健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）		平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている		事業を継続して実施	
26	学童保育での食事づくり体験と情報提供	対象者：学童保育参加児（小学1・2年生）				健康福祉課 主催 食生活改善推進協議会
		前期計画目標値	平成21年（現状）		平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている		事業を継続して実施	

基本施策

(3) 思春期保健対策の充実

思春期は、子どもから大人になる転換期であり、心や身体の健康問題が、生涯の健康に影響することも指摘されています。

これらについて、正しい知識の普及を図るとともに、不安を持った子どもが安心して相談できるよう相談体制の充実を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
27	中学校における性教育	中学校三年生を対象に保健主事、保健師共同で性教育の啓発を実施			健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(4) 小児科医療の充実

かかりつけ医をもつよう啓発するとともに、小児緊急医療の充実を図り、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる小児医療体制の整備を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
28	乳幼児医療費助成	6歳に達した日の属する月の末日まで(1日生まれは前月の末日まで)の乳幼児に対する医療費を助成 平成20年8月の制度改正により、県内の医療機関・調剤薬局において、現物支給が始まり、より制度が利用しやすくなった			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策

(1) 次代の親の育成

乳幼児とふれ合ったり、子どもの世話をしたりする機会のないまま親になる人の増加が指摘されています。このため、男女が協力して家庭を築くことや子どもを生き育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携して効果的な取り組みを推進することが求められています。

若者が自立して家庭を持てるよう、若者に対し子育てに伴う喜びが実感されるよう意識啓発を積極的に行います。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
29	保育所地域活動事業	異年齢児交流			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

学校や幼稚園など、子ども達が学び生活する環境をより良くしていくことで、学ぶ意欲や生活態度の向上を目指します。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
30	学校評議員制度	外部有識者による学校運営に関する助言を目的とした制度を実施する			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
31	学校施設の整備	児童生徒の安全かつ適切な教育環境を確保するため、各施設の改修及び整備を行う。特に、各小中学校にICT（情報通信機器）環境を整備			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
32	幼小連携事業	幼・小間で交流・情報交換を行い、緊密な連携を図ることを目的とする			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
33	生活支援者の配置	幼稚園における生活支援者の配置を行う			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(3) 家庭や地域の教育力の向上

子どもを地域全体で育てるためには、学校、家庭、地域が連携して教育力を総合的に高める必要があります。

地域や関係団体等が連携し、ボランティア活動やスポーツ活動、子ども会活動等の機会を通じて、子どもが個性豊かに「生きる力」を伸ばせるよう支援します。公民館の社会教育施設を活用し、それぞれの子どもの発達段階に応じた学習機会の充実を図るなど、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
34	家庭教育学級	家庭における子育て等の講話など			生涯学習課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
35	交流・体験活動	公民館における子ども将棋教室、ニュースポーツ教室、体験活動など、子どもの居場所づくり			生涯学習課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を見直して実施	
新規	子ども会活動	地域の異年齢集団の中で、自然体験やもの作りを通し、子どもを育む活動を推進			生涯学習課
		現状（昭和51年から実施）		平成26年（目標値）	
		単位子ども会 86団体		事業を継続して実施	
36	学校体育施設開放・スポーツ少年団育成	小学校体育館・運動場の一般開放、スポーツ少年団活動の支援			生涯学習課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を見直して実施	

基本施策

(4) 子どもを取り巻く有害環境改善対策の推進

性や暴力等の有害情報に対して、地域住民と連携・協力して関係業界に対する自主的措置を働きかけます。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
10 再	環境浄化活動	白ポスト投棄物の回収・焼却処分及び福万地下道・平木公園等の清掃			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

4 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策

(1) 安全な道路交通環境の整備

幅の広い歩道の整備や、「あんしん歩行エリア」において歩道等の整備を実施します。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課	
37	歩道整備	児童・生徒の安全確保のため、主に通学路歩道の確保を行う			土木建設課	
		前期計画目標値	平成21年（現状）	→		平成26年（目標値）
		事業を継続して実施	継続して実施できている			事業を継続して実施

基本施策

(2) 安心して外出できる環境の整備

子どもが健やかに育っていくためには、子どもや子ども連れの親が安心して外出できるような環境の整備が必要です。

恵まれた自然環境を守りながら、安全で快適な道路環境や子育てにやさしい公共施設を整備し、子育て家庭に配慮したバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、子どもを交通事故や犯罪から守る活動を進めます。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課	
38	カーブミラーの整備	交通事故防止のため、町道の交差点やカーブの見通しのよくない箇所の整備を図る			土木建設課	
		前期計画目標値	平成21年（現状）	→		平成26年（目標値）
		事業を継続して実施	継続して実施できている			事業を継続して実施

基本施策


(3)安全・安心まちづくりの推進等

子どもを犯罪等の被害から守り、安全を確保するためには警察をはじめとする関係機関と連携し、まち全体で安全・防犯体制を整備する必要があります。

そのためには、学校や親、住民一人ひとりの力で、自分たちの住む地域を安全にするという意識を常に持ち、それを実践していく必要があります。また、事件や事故を未然に防ぐために、子ども自身においても可能な限り自分の身を守る方法を学ぶことが求められます。

より多くの人の目によって子どもを犯罪被害から守るために、防犯に関する普及・啓発活動を進めるとともに、防犯機器等の普及により、子ども自身の危機管理意識の高揚を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課	
39	不審者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対策の冊子『元気キッズの安心宣言 - 犯罪から身を守ろう - 』を町立4小学校の新入生に配布 ・「こどもSOS」の家、「移動こどもSOS」等の運動推進 ・青色防犯パトロール車によるパトロールと広報活動 				少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）		
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施		

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

基本施策


(1) 多彩な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

男性を含めたすべての労働者の働き方の見直しを進めるためには、子育てしやすい企業風土、職場環境の整備を促進する必要があります。

このため、関係機関と連携し、年次有給休暇の取得、連続休暇の定着、所定外労働の削減など、労使協調のもとに労働時間の短縮を促進します。

また、育児休業制度、介護休業制度、再雇用制度、パートタイム労働法等の法制度に加えて、フレックスタイム制や在宅勤務制などの多様な働き方により、男性も女性も家庭での子育てがしやすくなるよう、普及・啓発を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課	
40	男女共同参画の推進	男女共同参画プランを策定し、男性を含めた子育て意識の啓発を目指す			住民生活課	
		前期計画目標値	平成21年(現状)			平成26年(目標値)
		男女共同参画プランの策定	平成18年度策定			新男女共同参画プラン策定

基本施策

(2) 仕事と子育ての両立の推進

保育サービスの充実に加え、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等について積極的に推進します。

具体的施策

No	施 策	実 施 内 容			担 当 課
1 再	放課後児童健全育成 (学童保育)事業	共働き家庭等の小学校1年生から3年生までの児童を対象に放課後から午後6時まで、遊びを主とする健全育成活動の実施			教育総務課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		4か所 定員 150名	8か所 定員 280名	事業を継続して実施	
4 再	一時預かり事業	専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や継続的勤務、短時間勤務に伴う一時的保育の実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		2か所	3か所	3か所	
6 再	延長保育事業	勤務時間等の関係で閉所時間までに子どもを迎えに来られない保護者のために、閉所時間を過ぎての子どもの預りを実施			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		1か所 定員 5名	3か所 定員 15名	3か所 定員 15名	

6 子ども等の安全の確保

基本施策

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため警察・保育所・学校・民間団体等が連携・協力し、総合的な交通事故防止対策を推進します。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
41	交通安全教室	交通マナーの徹底を図る			総務課
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

犯罪に関する情報の提供、関係機関との情報交換やパトロール活動の推進、防犯講習の実施、防犯ボランティア活動の支援等を行います。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
42	育成補導	育成補導員による校区別、夜間、イベント時等の育成補導			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を見直して実施	

基本施策

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

被害を受けた子どもを見過ごすことなく、早期発見と早期対応に努めるとともに、立ち直りを支援するため、関係機関と連携し、相談体制の強化を図ります。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
43	少年相談	親子・子ども同士の人間関係など、子どもを取り巻く諸問題についての相談活動			少年育成センター
		前期計画目標値	平成21年(現状)	平成26年(目標値)	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を見直して実施	

7 要保護児童等への対策などきめ細かな取組みの推進

基本施策

(1) 児童虐待防止対策の充実

子どもへの虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、また社会的自立を促進するため、未然防止から早期発見、早期対応、保護、指導に至るまで、各段階において総合的な支援を進めます。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
44	三木町児童虐待防止ネットワーク推進連絡会議	子どもの虐待に関する相談及び対策（ケース検討会）			住民生活課 健康福祉課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		平成17年度から実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(2) 母子家庭等の自立支援の推進

母子家庭等が自立した生活を営み、子どもの健やかな成長を妨げることがないように、経済的支援を行うとともに、就業が困難な母子家庭を支援します。また、個々の家庭環境に合った子育てサービスの情報提供、相談体制の充実を図り、きめ細かな支援を行います。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
45	児童扶養手当	18歳（の年度末）までの児童を養育している配偶者のない女子等に手当を支給			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
46	母子家庭等医療費助成	母子家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、母子等の健康の保持及び増進並びにその生活の安定に寄与することを目的として実施 平成20年8月の制度改正に伴い、課税世帯に一部負担金を課す			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

基本施策

(3) 障がい児施策の充実

障がい児の自立や社会参加に向け、乳幼児期から社会人への移行期まで、一人ひとりの多様なニーズに応じた福祉サービスや早期発見、相談体制の充実が求められています。

すべての人が普通に暮らしていけるようにする「ノーマライゼーション」の理念のもとに、障がい児の健全な発達を支援し、社会全体が障がい児を温かく見守る環境づくりを図ります。

具体的施策

47	障がい児保育支援	保育所における自立支援を行う			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

8 子育て家庭への経済的支援

基本施策

(1) 子育て家庭への経済的支援の充実

子育てに要する経費は年々増加しており、子育て家庭の可処分所得を圧迫しています。今回実施した三木町次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査の結果をみても、子どもの数が理想より少ない理由として、「教育費も含めて子どもを育てるのにお金がかかるから」が第1位に上げられており、子どもに対する養育費や教育費等が大きな負担となっていることが窺えます。

出産、子育てにかかる費用については、本来家庭が負担すべきものですが、子どもたちは次代の担い手であり、その子育てコストへの支援については、家庭と社会の役割分担を考慮しながら、医療費、教育費等の経済的支援策を推進することが求められています。

具体的施策

No	施策	実施内容			担当課
28 再	乳幼児医療費助成	6歳に達した日の属する月の末日まで（1日生まれは前月の末まで）の乳幼児に対する医療費を助成 平成20年8月の制度改正により、県内の医療機関・調剤薬局において、現物支給が始まり、より制度が利用しやすくなった			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
45 再	児童扶養手当	18歳（の年度末）までの児童を養育している配偶者のない女子等に手当を支給			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	
46 再	母子家庭等医療費助成	母子家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、母子等の健康の保持及び増進並びにその生活の安定に寄与することを目的として実施 平成20年8月の制度改正に伴い、課税世帯に一部負担金を課す			住民生活課
		前期計画目標値	平成21年（現状）	平成26年（目標値）	
		事業を継続して実施	継続して実施できている	事業を継続して実施	

No	施策	実施内容	担当課	
新規	児童手当	0歳から12歳までの子どもを養育する親に児童手当を交付	住民生活課	
		現状(昭和47年からの制度)		平成26年(目標値)
		0歳から3歳児 10,000円 3歳から12歳児 5,000円		事業を継続して実施
新規	子育て支援券	子どもを養育する世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、町内店舗にて使用できる子育て支援券を就学前の子どもを養育する保護者に対して交付	住民生活課	
		現状(平成19年4月から実施)		平成26年(目標値)
		出生時交付 1人目・2人目 10,000円 3人目以降 200,000円		事業を継続して実施
		就学前交付 10,000円		
新規	出産育児一時金	健康保険加入者が出産したときに、出産一時金を交付	健康福祉課	
		現状(昭和36年6月からの制度)		平成26年(目標値)
		出産時に42万円交付		事業を継続して実施
新規	就学援助	学校教育法により、経済的な理由等で就学困難と認められる児童、生徒の保護者に対して義務教育を円滑に受けることができるよう、必要な援助を行う	教育総務課	
		現状(平成17年に要綱作成)		平成26年(目標値)
		小学校 約120名 中学校 約60名		事業を継続して実施

